

運送事業者・荷主企業が ともに目指す健全な業界づくり

トラックドライバーの健康を守るのももちろん、人材確保・定着の面からも運送業界における長時間労働の改善は急務です。そのためには運送事業者の自助努力だけでは難しく、荷主企業などの協力も欠かせません。

そこで今回は、昨年国が公表した「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」にある、運送事業者・荷主企業の取り組みの進め方について紹介していきます。



労働時間の課題解決には 荷主企業の協力が不可欠

トラックドライバーは、他業種の労働者と比べて長時間労働の実態にあり、健康起因事故の防止や人材確保・定着に向けてその改善が急がれています。輸送部分にかかる時間に関しては運送事業者自身で改善を進めていくことができますが、荷主企業や荷役作業会社が担っている部分が原因となって、長時間労働や荷待ち時間が発生しているケースもあります。つまり、労働時間の改善は運送事業者の努力だけでは困難であり、荷主企業などの協力が不可欠なのです。そのようななか、昨年11月に厚生労働省、国土交通省、全日本トラック協会などで構成される協議会が「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を

公表。ここでは、輸送の効率化による働きやすい労働環境づくりに向け、荷主企業との交渉における心構え・準備、改善事例などを紹介しています。

次のページは、同ガイドラインで紹介されている改善に向けたステップです。トラックドライバーの労働時間は、ほんの少し作業を改善するだけで大きく削減できる可能性があります。また、そうした少しの改善が物流コストの削減や、サプライチェーン全体の効率化・最適化につながることも期待できます。運送事業者の方だけでなく、荷主企業の方も参考に、取引環境と長時間労働の改善に向けて取り組んでみてください。

段階を踏みながら、取引環境と長時間労働の着実な改善に取り組み、健全な業界づくりを目指しましょう

